

総合評価方式ガイドラインの改正について

- 1 「総合評価方式における型式区分額」の見直しについて
- 2 「過去の事故における減点評価」の見直しについて
- 3 「工事成績の平均点算出方法」の見直しについて

1 「総合評価方式における型式区分額」の見直しについて

○ 総合評価方式における「特別簡易型」と「簡易型」の型式区分額を、予定価格1億円から1億5千万円に変更する。

現 行	改 正 案												
<p>【現状】</p> <p>○ 総合評価方式における型式区分額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>型式</th> <th>特別簡易型</th> <th>簡 易 型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予定価格</td> <td>5千万円以上1億円未満</td> <td>1億円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ガイドライン3頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格5千万円以上1億円未満の工事は、原則として「特別簡易型」を適用する。ただし、必要に応じて「簡易型」を選択することができる。 ・ 予定価格1億円以上の工事は、原則として「簡易型」を適用する。ただし、必要に応じて「特別簡易型」、「標準型」、「高度技術提案型」を選択できる。 	型式	特別簡易型	簡 易 型	予定価格	5千万円以上1億円未満	1億円以上	<p>【改正案】</p> <p>○ 総合評価方式における型式区分額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>型式</th> <th>特別簡易型</th> <th>簡 易 型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予定価格</td> <td>5千万円以上1億5千万円未満</td> <td>1億5千万円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ガイドライン3頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格5千万円以上1億5千万円未満の工事は、原則として「特別簡易型」を適用する。ただし、必要に応じて「簡易型」を選択することができる。 ・ 予定価格1億5千万円以上の工事は、原則として「簡易型」を適用する。ただし、必要に応じて「特別簡易型」、「標準型」、「高度技術提案型」を選択できる。 <p>【実施時期】 平成28年4月1日以降に公告する案件より適用</p>	型式	特別簡易型	簡 易 型	予定価格	5千万円以上 1億5千万円 未満	1億5千万円 以上
型式	特別簡易型	簡 易 型											
予定価格	5千万円以上1億円未満	1億円以上											
型式	特別簡易型	簡 易 型											
予定価格	5千万円以上 1億5千万円 未満	1億5千万円 以上											

2 「過去の事故における減点評価」の見直しについて

○ 千葉県所掌工事における過去の事故の減点期間及び点数を変更する。

現 行	改 正 案
-----	-------

<p>【現状】</p> <p>○ 千葉県所掌工事における過去の事故及び不誠実な行為の減点期間及び点数</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">細 目</th> <th style="width:15%;">細目点</th> <th style="width:40%;">対 象 区 分</th> <th style="width:20%;">配 点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事故及び不誠実な行為</td> <td>0点</td> <td>なし</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>・千葉県所掌工事における過去の事故及び不誠実な行為の有無</td> <td>～ -4点</td> <td>過去1年間に文書注意あり 過去2年間に指名停止あり</td> <td>-2点 -4点</td> </tr> </tbody> </table>	細 目	細目点	対 象 区 分	配 点	事故及び不誠実な行為	0点	なし	0点	・千葉県所掌工事における過去の事故及び不誠実な行為の有無	～ -4点	過去1年間に文書注意あり 過去2年間に指名停止あり	-2点 -4点	<p>【改正案】</p> <p>○ 千葉県所掌工事における過去の事故及び不誠実な行為の減点期間及び点数</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">細 目</th> <th style="width:10%;">細目点</th> <th style="width:15%;">発 生 時 期</th> <th style="width:40%;">対 象 区 分</th> <th style="width:20%;">配 点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">事故及び不誠実な行為 ・千葉県所掌工事における過去の事故及び不誠実な行為の有無</td> <td rowspan="3">0点 ～ -4点</td> <td rowspan="3">平成28年3月31日までに発生した過去の事故及び不誠実な行為</td> <td>なし</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>過去1年間に文書注意あり</td> <td>-2点</td> </tr> <tr> <td>過去2年間に指名停止あり</td> <td>-4点</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">0点 ～ -4点</td> <td rowspan="3">平成28年4月1日以降に発生した過去の事故及び不誠実な行為</td> <td>なし</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>過去6か月間に工事事務による文書注意あり</td> <td>-1点</td> </tr> <tr> <td>過去1年間に工事事務による指名停止あり</td> <td>-2点</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>過去1年間に不誠実な行為による文書注意あり</td> <td>-2点</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>過去2年間に不誠実な行為による指名停止あり</td> <td>-4点</td> </tr> </tbody> </table>	細 目	細目点	発 生 時 期	対 象 区 分	配 点	事故及び不誠実な行為 ・千葉県所掌工事における過去の事故及び不誠実な行為の有無	0点 ～ -4点	平成28年3月31日までに発生した過去の事故及び不誠実な行為	なし	0点	過去1年間に文書注意あり	-2点	過去2年間に指名停止あり	-4点	0点 ～ -4点	平成28年4月1日以降に発生した過去の事故及び不誠実な行為	なし	0点	過去6か月間に工事事務による文書注意あり	-1点	過去1年間に工事事務による指名停止あり	-2点				過去1年間に不誠実な行為による文書注意あり	-2点				過去2年間に不誠実な行為による指名停止あり	-4点
細 目	細目点	対 象 区 分	配 点																																										
事故及び不誠実な行為	0点	なし	0点																																										
・千葉県所掌工事における過去の事故及び不誠実な行為の有無	～ -4点	過去1年間に文書注意あり 過去2年間に指名停止あり	-2点 -4点																																										
細 目	細目点	発 生 時 期	対 象 区 分	配 点																																									
事故及び不誠実な行為 ・千葉県所掌工事における過去の事故及び不誠実な行為の有無	0点 ～ -4点	平成28年3月31日までに発生した過去の事故及び不誠実な行為	なし	0点																																									
			過去1年間に文書注意あり	-2点																																									
			過去2年間に指名停止あり	-4点																																									
	0点 ～ -4点	平成28年4月1日以降に発生した過去の事故及び不誠実な行為	なし	0点																																									
			過去6か月間に工事事務による文書注意あり	-1点																																									
			過去1年間に工事事務による指名停止あり	-2点																																									
			過去1年間に不誠実な行為による文書注意あり	-2点																																									
			過去2年間に不誠実な行為による指名停止あり	-4点																																									

(ガイドライン7頁、10頁)

※ () 内は簡易型の配点

区分	項目	細目	標準的な選択区分			
			配点	細目別配点	選択区分	対象区分
企業の技術力	企業の施工能力	千葉県所掌工事における過去の事故及び不誠実な行為	11 (14)	0 ～ -4	◎	過去2年間に指名停止あり(-4)、過去1年間に文書注意あり(-2)、なし(0)

(ガイドライン7頁、10頁)

※ () 内は簡易型の配点

区分	項目	細目	標準的な選択区分			
			配点	細目別配点	選択区分	対象区分
企業の技術力	企業の施工能力	千葉県所掌工事における過去の事故及び不誠実な行為	11 (14)	0 ～ -4	◎	平成28年3月31日迄に発生した過去の事故及び不誠実な行為については、過去2年間に指名停止あり(-4)、過去1年間に文書注意あり(-2)、なし(0) 平成28年4月1日以降に発生した過去の事故及び不誠実な行為については、過去2年間に不誠実な行為による指名停止あり(-4)、過去1年間に不誠実な行為による文書注意あり(-2)、過去1年間に工事事務による指名停止あり(-2)、過去6か月間に工事事務による文書注意あり(-1)、なし(0)

【実施時期】 平成28年4月1日以降に公告する案件より適用

3 「工事成績の平均点算出方法」の見直しについて

○ 工事成績の平均点の算出方法を、発注業種における全ての工事の平均点から、発注業種における総合評価方式で受注した工事の平均点に見直しをする。

現 行	改 正 案
<p>【現状】</p> <p>○過去2ヶ年度間の工事成績の平均点を評価の対象とする。ただし、対象となる工事成績がない場合は、直近5ヶ年度間の全ての工事成績の平均点を評価の対象としている。 (土木一式の「簡易型」については、総合評価方式で受注した工事成績の平均点を評価の対象としている。)</p> <p>(ガイドライン8頁)「特別簡易型」</p> <p>注3 入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去2ヵ年度間の工事成績を評価の対象とする。 ただし、直近の過去2ヵ年度間に評価の対象となる工事成績がない場合には、入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去5ヵ年度間の工事成績を評価の対象とする。</p> <p>(ガイドライン11頁)「簡易型」</p> <p>注3 適用業種により、次のとおりとする。</p> <p>○「土木一式」の場合 入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去2ヵ年度間の総合評価方式で落札した工事の成績を評価の対象とする。 ただし、直近の過去2ヵ年度間に評価の対象となる工事成績がない場合には、入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去5ヵ年度間の全ての工事成績を評価の対象とする。</p> <p>○「土木一式」以外の業種の場合 入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去2ヵ年度間の工事成績を評価の対象とする。 ただし、直近の過去2ヵ年度間に評価の対象となる工事成績がない場合には、入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去5ヵ年度間の工事成績を評価の対象とする。</p>	<p>【改正案】</p> <p>○1. 過去2ヶ年度間の総合評価方式で受注した同業種の工事成績の平均点を評価の対象とする。 2. ただし、上記1に該当する工事がない場合は、直近2ヶ年度間の全ての同業種の工事成績の平均点を対象とする。 3. さらに、上記2に該当する工事がない場合は、直近5ヶ年度間の全ての同業種の工事成績の平均点を対象とする。</p> <p>(ガイドライン8頁)「特別簡易型」</p> <p>注3 1. 入札公告の日の属する年度を除く、<u>直近の過去2ヵ年度間の総合評価方式で落札した同業種の工事成績</u>を評価の対象とする。 2. ただし、上記1に該当する工事がない場合は、<u>入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去2ヵ年度間の同業種の工事成績</u>を評価の対象とする。 3. さらに、上記2に該当する工事がない場合は、<u>入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去5ヵ年度間の同業種の工事成績</u>を評価の対象とする。</p> <p>(ガイドライン11頁)「簡易型」</p> <p>注3 1. 入札公告の日の属する年度を除く、<u>直近の過去2ヵ年度間の総合評価方式で落札した同業種の工事成績</u>を評価の対象とする。 2. ただし、上記1に該当する工事がない場合は、<u>入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去2ヵ年度間の同業種の工事成績</u>を評価の対象とする。 3. さらに、上記2に該当する工事がない場合は、<u>入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去5ヵ年度間の同業種の工事成績</u>を評価の対象とする。</p> <p>【実施時期】平成28年4月1日以降に公告する案件より適用</p>